

事業所防災リーダーオフィスページ 利用規約

事業所防災リーダーオフィスページ利用規約（以下「本規約」）は、東京都が Web サイト上で提供するオフィスページに関する利用条件を以下のとおり定めます。本規約に同意し、ご登録された方（以下「利用者」）がオフィスページをご利用いただけます。

第1条 定義

本規約において用いる用語は、次のとおり定義することとします。

- 1 事業所防災リーダー（以下「リーダー」）とは、平時には企業・事業所の防災に関する情報を職場内で発信し、防災に関する普及啓発を進めるとともに、災害発生時には職場内で安全確保を呼びかけるなど、防災対策を積極的に推進する役割を担っていただく方です。
- 2 情報管理者とは、リーダーに登録している企業・事業所の情報やリーダーの情報を管理する役割を担っていただく方です。
- 3 オフィスページ（以下「本ページ」）とは、企業・事業所の登録・管理、リーダーの登録・管理、平時の防災コンテンツのリーダーへの配信、災害発生時の防災情報のリーダーへの配信等を Web サイト上で提供する情報管理者及びリーダー専用のページです。

第2条 目的

大規模な地震等の災害が発生した場合、都民の生命、身体及び財産の保護並びに首都機能の迅速な回復を図るためには、企業・事業所等において従業員の安全を確保するとともに、従業員の一斉帰宅による混乱を防止することが必要です。

このため、それぞれの企業・事業所等において防災対策を積極的に推進するリーダーを設定し、平時には東京都が提供する防災コンテンツ等を確認して企業・事業所内の防災対策に係る普及啓発を、災害発生時には東京都からの防災情報をもとに、従業員への一斉帰宅抑制の呼び掛け等の取り組みに協力いただきます。

第3条 本ページの運用管理等

- 1 本ページは東京都が管理者として、運用管理します。
- 2 東京都は本ページにおいてリーダーの登録受付、防災に関するコンテンツや情報の配信等を行います。また、登録いただいたメールアドレス宛へのお知らせメール送信及び LINE アプリ上の事業所防災リーダー公式アカウントに登録いただいた方への LINE メッセージ配信を行います。

第4条 登録要件

リーダーに登録し、本ページをご利用いただける方の要件は次のとおりです。

- 1 本社・本店・本部、支社・支店・支部、事業所、又は店舗のいずれかが東京都内に所在する

企業、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人等（以下「企業等」）であること。

- 2 企業等が次の①から④までのいずれにも該当しないこと。
 - ①無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項に掲げる処分を受けている団体及びその役職員又は構成員
 - ②東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者
 - ③上記①及び②に掲げる者から委託を受けた者並びに上記①及び②に掲げる者の関係団体及びその役職員又は構成員
 - ④東京都契約関係暴力団等対策設置要綱（昭和 62 年 1 月 14 日付 61 財経庶第 922 号）第 5 条第 1 項に基づく排除措置期間中の者
- 3 上記 1 及び 2 の要件を満たす場合、防災対策徹底宣言に同意いただいた上でリーダーに登録することができます。なお、防災対策徹底宣言に同意したことにより特別な義務が生じることはありません。

－ 防災対策徹底宣言 －

- 平時には、都が提供する防災コンテンツ等を確認し、職場の備蓄や転倒防止策の意識付けなど、企業・事業所内の防災対策に係る普及啓発に努めます。
- 発災時には、都からの情報をもとに、大規模地震発生時における従業員への一斉帰宅抑制の呼び掛けや台風接近時の出勤抑制（テレワークの実施）など、防災情報の周知等に努めます。

- 4 上記 1 から 3 までの項目以外に、登録に必要な資格、役職、制約等はありません。同じ事業所や部署においてどなたでも、何人でも登録することが可能です。

第 5 条 利用者情報の登録

- 1 リーダーに登録し、本ページの利用を希望する方は、本ページにおいて利用者情報の登録を行ってください。なお、利用者情報は次のとおり 3 つに分類されます。
 - ①企業・事業所情報
本ページの登録要件確認に必要となる、企業・事業所の基本情報です。情報管理者に登録・管理いただきます。
 - ②情報管理者情報
本ページの発行に必要となる、情報管理者情報です。情報管理者に登録・管理いただきます。
 - ③リーダー情報
本ページの利用に必要となる、リーダー情報です。情報管理者又はリーダーご自身に登録・管理いただきます。
- 2 企業・事業所情報の登録時に企業名称等の公表の可否確認を行っています。
公表に同意いただいた場合、企業等の名称、事業所・店舗名について、東京都のホームペ

ージにおいて公表いたします。また、業種、事業所・店舗の所在地について、今後公表する場合があります。

※個人の氏名、連絡先が公表されることはありません。

※公表に同意いただかなくとも、登録は可能です。

第6条 登録内容の変更等

- 1 登録企業・事業所等は名称や所在地など登録の際に入力した内容に変更が生じた場合は、速やかに本ページにて自ら変更・修正する必要があります。
- 2 登録内容が虚偽であった場合やその他東京都が不適切と判断した場合はリーダー登録企業・事業所等であることを示すデータ等の利用を禁止し、その旨を公表する場合があります。

第7条 登録ID、パスワードの管理

- 1 情報管理者及びリーダーには、登録時に本ページの利用に必要なID及びパスワードを発行いたします。各自で責任をもって管理ください。
- 2 ID又はパスワードの盗用、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等に伴う損害、費用の発生について、東京都は一切の責任を負いません。
- 3 ID又はパスワードを失念した場合は、本ページにより再発行の手続きを行ってください。

第8条 利用環境

本ページはAmazon Web Serviceを利用して構築しており、その環境に依存します。すべての利用環境に対して完全な動作を保障するものではありません。利用者の環境や利用する機器によって、一部又は全部の機能が利用できない場合があります。本ページの利用に当たっての推奨環境は次のとおりです。

表 推奨環境一覧

OS	ブラウザ
Windows10	Microsoft Edge Google Chrome
MacOS	Safari Google Chrome
iOS	Safari Google Chrome
Android	Google Chrome

第9条 免責事項

- 1 東京都は、防災対策徹底宣言の内容並びに、本ページにつき、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信憑性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。）が無いことを明示的にも黙示的にも保証しません。また、東京都は、利用者がかかる瑕疵を除去して登録する義務を負いません。

- 2 本ページの利用及び利用できなかったことによって生じたトラブルやその他の損害について、東京都は故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。また、これらの情報等を利用して生じた利用者又は第三者の損害に対して東京都は一切の責任を負いません。

第 10 条 利用者情報の取扱い

東京都は、本ページで登録いただいた企業・事業所等の利用者情報について、次のとおり取り扱います。ただし、法令の規定に基づき司法機関又は他の行政機関から提供の申出があった場合は、この限りではありません。

- 1 利用者情報は、関係法令及び東京都サイバーセキュリティ基本方針に従い取り扱うものとします。
- 2 利用者情報は、企業・事業所等の防災対策の推進を目的として使用し、他の目的には一切使用しません。
- 3 統計的に処理されたリーダーの登録数や公表の同意をいただいた利用者の企業・事業所名等の情報について公表いたします。

第 11 条 禁止事項

利用者が次の行為をすることを禁止します。また、悪質な場合には法的措置をとる場合があります。

- 1 本ページで提供するコンテンツ、情報、データ等を第三者に貸与、譲渡、販売、又は再配布する行為
- 2 有害なコンピュータプログラムを送信し、又は書き込む行為
- 3 本ページの運営を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 4 法令又は公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
- 5 他人の権利又は財産若しくは人格的利益を侵害する行為
- 6 その他東京都が不相当と認める行為

第 12 条 利用者の利用停止・登録取消し

利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、東京都は何ら事前の通知又は催告をすることなく、当該利用者による本ページの利用停止又は当該利用者の登録取消しを行うことができるものとします。

- 1 本規約第 4 条（登録要件）を満たさない場合。
- 2 登録メールアドレス等を不正に使用し、又は第三者に使用させた場合。
- 3 本ページに掲載する情報を、東京都の承諾を得ることなく改変した場合。
- 4 不正の目的をもって本ページを利用した場合。
- 5 手段を問わず、本ページの運営を妨害した場合。
- 6 本規約のいずれかの条項に違反した場合。

第 13 条 費用

登録及び本ページの利用は無料です。

なお、登録及び本ページの利用に必要な機器類及び通信環境は、利用者自らの判断と負担においてご用意ください。利用にかかる通信料は利用者の負担となります。

第 14 条 利用規約の改訂

本規約は、東京都の判断で改訂される場合があります。規約が改訂された場合は、東京都防災ホームページ上に掲載した時から改訂後の内容が適用されます。

第 15 条 財産権

- 1 本ページで提供されるテキスト（文章）、画像、動画、音声等のコンテンツや情報についての財産権は東京都に帰属します。
- 2 利用者は、東京都の提供するコンテンツや情報を、その全部または一部を問わず、個人で利用する範囲を超える商業目的等で使用・再生・複製・公開・販売・頒布・再販売・譲渡・貸与・翻訳・翻案・転載・再利用することは出来ません。
- 3 本ページのコンテンツや情報に関連して使用されているすべてのソフトウェアは、知的財産権に関する法令等により保護されている財産権および営業秘密を含有しています。
- 4 本ページに掲載されているコンテンツや情報は、著作権法、商標法、意匠法等により保護されています。

第 16 条 本ページの終了

本ページは、東京都が終了すると判断した際に、事前の予告なく終了することがあります。

第 17 条 準拠法及び管轄裁判所

本規約は日本法に準拠します。また、利用者と東京都の間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和 4 年 3 月 11 日制定

令和 5 年 2 月 13 日改訂